

第11回

大月短期大学ポリティカル・エコノミー研究会

【テーマ】 「仮放免者」問題と「私たち」

日時：11月14日（木） 午後6時～7時30分

場所：大月短期大学 L200（岩殿ホール）

報告者：永野潤氏（大月短期大学非常勤講師）

司会者：佐原彩子准教授

討論者：宮崎理枝教授

「仮放免者」とは、入管（出入国在留管理庁）から退去強制令書発付を受けながらも、帰国できない事情がある者たちです。仮放免者の多くは、入管の収容所できびしく長い収容生活を経験しています。2007年以降で収容中（手続き中も含む）に起きた死亡件数は15件にのぼります。

仮放免者たちが帰国しない、帰国できない理由は、難民であること、家族が日本にいること、長く日本で暮らしてきたこと、など様々です。中には、日本で生まれ育った未成年の仮放免者もいます。数年前、甲府市の高校に通うタイ国籍の高校生が、強制退去処分の取り消しを求めた裁判のことが話題になりました。彼もまた「仮放免者」の一人でした（現在は在留資格を得ています）。

仮放免者問題は、日本社会のあり方と関わる、構造的な問題です。仮放免者の多くは、90年代の人手不足の日本で働き、日本の経済をいわば底辺で支えていた人々です。日本社会は彼らを「人間」として受け入れることをせず、都合が悪くなると「不法滞在者」というレッテルを貼って厄介払いしようとしてきました。こうした構造的な問題は、たとえば技能実習生の問題として、現在も形を変えて継続しています。そして、この問題は、過去に目を向ければ、日本の植民地主義の問題と切り離すことができないものです。

フランスの哲学者サルトルは、アメリカの作家リチャード・ライトの「合衆国には、黒人問題など存在しない。あるのは白人問題だ」という言葉を踏まえて、「反ユダヤ主義は、ユダヤ人の問題ではない、われわれの問題である」と言いました。まさにその意味で、「仮放免者問題」も「われわれの問題」なのです。

大月短期大学事務局
☎0554-22-5611